

千葉県がんセンター 院内感染防止対策の取り組みについて

1. 当院では、院内感染対策を適切に定め、実践するために、院内感染対策委員会および感染対策チーム(ICT)を設置しています。
2. 職員は、患者さんや患者さんのご家族、他の職員らを施設内感染から守るため、標準予防策の考え方を理解し、実践いたします。
 - 職員は、患者さんに触れる前に、手指衛生を行います。同時に、患者さんにもトイレの後や食事前等適切なタイミングの手洗いの実行を働きかけます。
 - 職員は、血液や体液、傷のある皮膚、粘膜に触れる可能性がある場合は、あらかじめ手袋を着用し、対応いたします。
 - 職員は、その他必要に応じて、マスクやガウンなどを適切に着用・交換し、患者さんを病原体から守ると共に、病原体の拡散防止に努めます。
 - 患者さんに使用する医療器具は、適切に管理したものを使います。
3. 当院では、感染防止対策の実施にあたって、当事者へ事前に説明し、患者さんの人権に最大限配慮をいたします。
4. 当院では、薬剤耐性菌の発生・伝播リスクを少なくするため、抗菌薬の適切な使用に努めます。
5. 職員は、感染対策における資質向上のため、年2回以上の病院主催の感染対策研修を受講します。
6. 当院では、職員がウイルス感染症に罹患することを防止するため、B型肝炎ウイルスなどのワクチンで防ぐことのできる疾患について、職員のワクチン接種を推奨しています。
7. 当院では、感染症の院内への持ち込みを防ぐため、患者さんやご家族、職員の体調の確認を行い、場合によっては受診や面会の見合わせを要請し、職員については出勤を見合わせるようにしております。
8. 当院は、地域内での感染防止対策の質向上に貢献するため、および、院内の感染防止対策上の問題解決を円滑にするため、千葉県院内感染対策地域支援ネットワークと連携しています。